

平成 18 年 5 月 2 日

運転中の 2 号機における誤警報の発生について

東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

当所 2 号機は定格熱出力一定運転中ですが、平成 18 年 5 月 1 日午前 11 時 43 分、格納容器内雰囲気放射線モニタ\* (A) の放射線のレベル高を示す警報が発生し、即復帰しました。

当該モニタ (A) の 1 個の検出器による瞬時の動作であったこと、同モニタには (A) (B) あわせて 4 個の検出器がありますが他の 3 個の検出器には変化がないこと、さらに、検出器周辺および原子炉建屋内での作業もないことから、当該モニタ (A) の誤動作と推定しました。

(添付「原子炉格納容器内雰囲気放射線モニタ系概略図」参照)

今後、当該モニタ (A) が誤動作した原因について調査します。

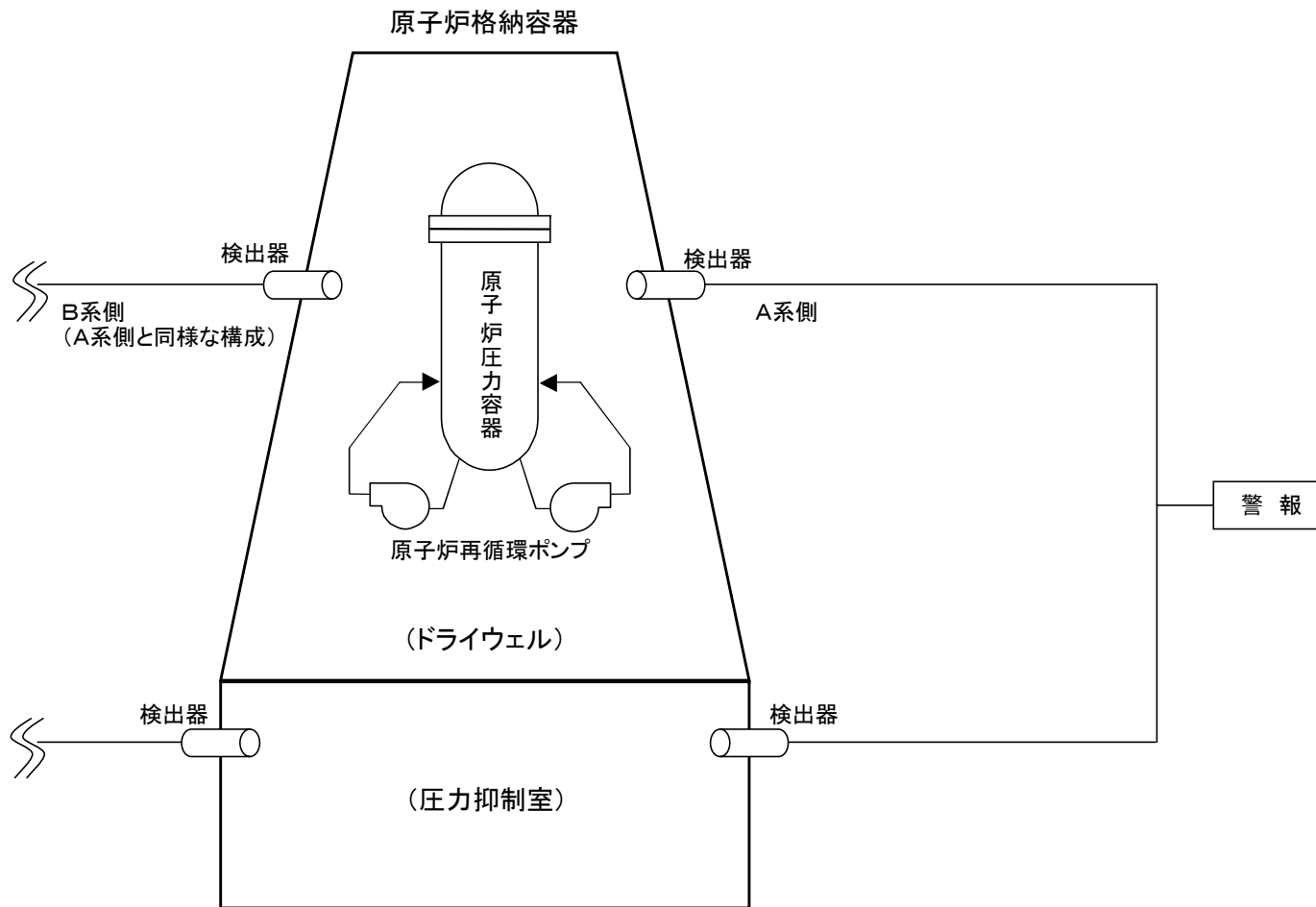
なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

\* : 格納容器内雰囲気放射線モニタ

原子炉事故時に原子炉格納容器内の放射線レベルを計測する設備で A 系と B 系の 2 系統ある。各系統ともドライウェルと圧力抑制室側にそれぞれ 1 個の検出器が設置されている。(今回動作した検出器は圧力抑制室側)

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。



原子炉格納容器内雰囲気放射線モニタシステム概略図